

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立双葉保育所
第三者評価機関名	富山県社会福祉協議会
評価実施期間	平成 30 年 5 月 18 日(契約日)～ 平成 31 年 3 月 29 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	一 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【心強い地域支援のある保育所】

地区高齢者を対象とした「お茶のみサロン」への訪問や、「海を守る会」に対して標語を作り応募したり、地域振興行事「だらまつり」へ参加したりと、約 20 回近い地域との相互交流活動が展開されている。また、保育所には後援会があり、自治振興会が中心となって保育スローガン「笑顔いっぱい、夢いっぱい、双葉っ子」の垂れ幕を作製し、地域行事の際に掲げており、地域と保育所のパイプ役として強い味方となっている。

【計画にもとづく保護者アンケートの実施】

平成 30 年度双葉保育所単年度経営計画書の施策にある、「保護者アンケート」が1月下旬に実施されている。行事内容に限定することなく保育内容、保育所運営、行事、総合的な感想など、保育事業全般にわたり要望や意見を求めている。保育全般について行うアンケートの試みは、結果を保護者とともに共有し、課題解決に取り組むことで、保育サービスの向上につながるものと期待する。

◇ 改善を求められる点

【単年度事業計画の保護者等への周知】

保護者や地域資源等から保育事業に関して、さらなる理解や参加を促す観点から、策定されている保育事業計画の内容について周知、説明が求められる。職員のみならず、事業計画の背景や実践について分かりやすく説明し、計画内容が理解・共有されることで、保育事業への信頼と参加促進が図られることに期待したい。

【安全な駐車環境の整備】

駐車スペースが限られており、園庭も駐車スペースとして利用している現状にある。出入口も狭く、縁石への乗り上げの危険も否めない。駐車スペースから園庭を通っての登所および降所は、天候により足元も悪くなり、危険が大きい。子どもの安全の確保と利便性の観点からも、早急な駐車環境の整備が望まれる。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、個々の保育観を語り合うことで職員が一つになり子ども達の最善の利益を尊重し、保育理念、保育目標、保育方針を見直しました。中・長期計画から今年度の具体的な施策を導き出し単年度計画を作成したことで、職員間で共通理解し取り組むことができました。また、職員一人一人が自己評価を行い、保育のスキルアップに努めると共に、以上児・未満児会議等で、子どもの姿から環境の見直しを行ったことで、互いの学びとなり保育所全体の質の向上につながったと思います。

今回ご指導いただき、改めて双葉保育所は、地域の方々と深いつながりのある保育所であることを再認識しました。さらに地域のニーズに応えられるよう、地域の方々との連携を深めながら、具体的な施策と助言を活かし、取り組んでいきたいと思います。

今後は評価結果を真摯に受け止めるとともに、保育ニーズの動向の把握に努め、保護者アンケートの分析結果を基に職員間で話し合い、改善すべき点を見直し、保護者のニーズや思いを汲み取り保育の質の向上に努めていきたいと思います。

最後に今回の第三者評価受審にあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<コメント> 富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保育理念は、保育指針の改定に伴い 6 月に職員会議で変更点を踏まえ見直しの検討を行った。保護者には、説明会や総会を通して重要事項説明書を配布し説明している。その内容は、説明だけでは不十分なこともあるため、図式を用いたわかりやすい掲示に取り組んでいる。そして、職員や保護者の理解はもとより、地域社会に対して広く積極的に発信・周知することでさらに保育への関心・信頼を高めることに期待したい。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。		
②	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<コメント> 富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。 また、地域の会合へ参加し、地域の福祉計画や保育に求められるニーズなどの掘り出しと把握に努めている。		
③	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<コメント> 公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や財務状況等の動向を把握するよう努めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞ 中長期経営計画書が平成 29 年～31 年度分として策定され、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って施策内容が記載されているが、その立案・検討にあたってのプロセスや検討内容などの記録が十分ではない。平成 30 年度の見直しについても計画書に反映されていないことや各項目に具体的な期限が示されていない点を鑑みると十分とは言い難い。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞ 平成 30 年度の単年度計画は、4～6 月にかけて正規職員が中心となって「どんなことをしたいか。どんなことができるか。」を検討し作成している。しかし、中・長期計画に基づいて該年度の目標達成にむけた単年度計画を策定する必要がある。作成された計画書において、「5. 単年度目標」と「8. 具体的な施策内容」に連動性のある計画となるよう検討が望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
＜コメント＞ 平成 30 年度経営計画書は策定されている。事業計画の策定にあたっては、昨年度の評価を全職員で行い、見直しについて検討している。適宜、計画内容の実施状況や内容について会議で検討されているが評価の過程や内容が記録などで実施状況が確認できる状況にはない。事業終了時には検討の機会を予定している。評価・分析など一連のプロセスは記録され継続性を持って検討や見直しが行われるよう期待したい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
＜コメント＞ 平成 30 年 8 月に策定された計画書には、保育、人材育成、安全管理、地域交流などが盛り込まれている。保護者等の理解や参加を促す観点から、計画内容について周知、説明が求められる。保護者や地域住民などへ、行事内容の案内に限らず、事業計画の背景や実践について分かりやすく説明し、計画内容が共有され保育事業への信頼と参加促進へ寄与することに期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
＜コメント＞ 今年度第三者評価受審を計画し、5月・11月に第三者評価評価基準に基づく自己評価を全ての職員に実施している。その結果は所長が中心となって、集計しグラフ化され課題項目が明確に分かるようにしている。第1回目と2回目評価結果は、ともに数値化して対比させることで推移変化について把握しやすいよう「見せる化」の工夫が行われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
＜コメント＞ 自己評価実施後、数値化された結果から導き出された課題について検討されている。今後は、課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定め、事業計画や中長期計画などに段階的に取り組み、見直しのサイクルが恒常的な取り組みとして定着・機能していくことに更に期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
＜コメント＞ 所長である自らの役割に加え、各人の職務の内容についても文章化されており、その中には所長不在時の対応も含まれており、副所長に一任しそれらについて、後ほど連絡・報告するよう指導している。また、これまでの運営について、当保育所での勤務経験が長い副所長に情報を求めながら、自身の保育方針について各種会議で周知と理解を図るよう努めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や申し送りの機会に全職員への周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。昨今様々な雇用者による問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対しては誓約書等での規定遵守の同意を得るなどの更なる取り組みが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
＜コメント＞ 所長は実施された自己評価結果をグラフでの見せる化に組み込み、職員の意識変化や保育課		

題が明確になるよう工夫している。また、保育場面を通じて職員毎の保育観を伝えるよう意識し、会議及びミーティングに出席し副所長と共に指導するよう心掛けている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
＜コメント＞ 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるために、年齢別会議や職員会議は定期的開催し、活発な意見交換の場となるよう心掛けている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 富山市で推進している「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取組み状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めているが、各保育所において採用活動は行っていない。職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的実施し、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされている。面接時には、期待する職員像を具体的に伝えられるよう努めている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊦・c
＜コメント＞ 所長は、職員一人ひとりに家庭状況と心身の状況を聞く機会を設けている。聴取した職員の情報は、所長から富山市に報告することになっている。また、富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10に実施、6～7月にかけてメンタルヘルスチェックを開催、所長部会ではワークライフ・バランスについて協議し、有給取得や残業の軽減などを呼びかけ、職員の心身の健康と安全管理に配慮している。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞		

正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その際、面談も行い業務自己評価と目標達成度について確認及び進捗状況を把握している。嘱託及び臨時職員においては、随時面談と話し合いの機会を確保し、目標や意識、意見や意向など確認し、働きやすい環境の提供に努めている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞ 年度始めに富山市から経験年数や保育分野によって分類された研修内容が計画され、教育及び研修の計画が示されている。そこには、研修計画の基本方針や具体的な目標等の明記はあるものの、今後はさらに資格等を含めた具体的なキャリアパス計画に基づく目標、そして職員の意向を踏まえた教育・研修機会の提供、外部研修等への積極的な参加を奨励するなどの取組みにさらに期待したい。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
＜コメント＞ 職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。参加後、報告書と資料など全職員に回覧している。共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にある。職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらにもとづいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞ 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口となり対応にあたっている。看護専門学生、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している大学生、中学生と幅広く対応している。マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。これまで、窓口担当者もマニュアルと各実習生によるプログラムに基づいて受け入れを行ってきたが、富山市としては実習生に対する様々な対応が求められていく中で、実習担当者や指導者などに対する研修機会の提供を検討している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 地域に保育所の後援会が組織されている。地域の住民で運営しており、所長は総会等に参加し、保育所基本方針等や年間事業について伝えている。また、組織を通じて年3回「双葉っ子だより」を各町内会に回覧し、活動を地域に発信している。財務状況については、公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。富山市はホームページに受審が終わった第三者評価結果を掲載し、利用者及び地域の関係機関、市民などへ広く公表していくための準備を進めている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 地域との関わりについて方針や目標は、「重要事項説明書」・「平成30年度単年度経営計画書」の中で考え方を記しているが、地域や他の関係機関にむけて、計画書等の十分な説明には至っていない。地域には5町内会で組織している双葉保育所後援会があり、保育所と地域とのパイプ役を担っている。所長は地域の会合や後援会の総会に出席し、保育所と地域との交流活動への理解や協力を図っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉓・c
＜コメント＞ 『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の皆さんにとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することに		

つながる。上記以外にもボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず対応が望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 保育活動やボランティア活動、地域との交流において様々な社会資源を活用している様子は写真付きの活動記録からも知ることができる。そういった活動は、入所時の重要事項説明書や保育所便りなど、折に触れて紹介や説明が行われている。また子育て支援や保育指導などを受けるため、必要な専門機関や関係者と連携し、適切に保護者支援、保育実践に繋げるよう努めている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉔・c
＜コメント＞ ボランティアや実習などは積極的に受け入れ、社会福祉に寄与できるよう指導にあたっている。また、子育て相談や支援事業、多種・多世代にわたる交流も後援会等と協力し、継続して実施されている。しかし、災害時などの近隣住民への協力依頼や、保育所が有する機能の紹介などを含め、日頃から、自治防災組織や近隣住民と災害時の連携・協力に関する内容について確認するなどの取り組みが求められる。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 地域後援会で、地域ニーズの掘り出しや協働して行う地域行事への参加は、毎年継続して行われている。地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握していき、保育所や子ども、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域の実状に合わせて積極的に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに更に期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～』を全職員で2回実施している。現在、職員個人の感想や反省を集計しているが、集計・分析などから課題を明確にし、さらなる向上を望みたい。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 子どものプライバシー保護についてのマニュアル、虐待防止等の権利擁護についての規定・マニュアルは整備されており、職員で共有している。 トイレに仕切りの戸がなくオープンなため、プライバシーや羞恥心への配慮を望みたい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<コメント> 「重要事項説明書」は、富山市から提供され、毎年見直しされている。利用希望者には、「重要事項説明書」にて情報を提供しており、ホームページからも情報を得ることができる。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<コメント> 「重要事項説明書」「入所のしおり」等で保護者に書面、口頭で説明している。公立保育所は、職員の異動により、保育内容等で昨年度との変更がある場合、保護者がとまどいを覚えることもある。説明が十分で、理解を得られたかを確認することが望まれる。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 転所、就学において、子どもの配慮すべきこと、必要事項を同意書・児童保育要録・生活管理指導書で知らせたり、話し合いの場などを設けている。保育所利用の終了にあたり、相談しやすいように窓口を設置し、保護者への説明や案内を配布する等周知し、保育の継続性を確保していくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c

＜コメント＞ 利用者満足を把握するために、保育所へのアンケート（行事・保育内容等）を実施している。これは次年度へつなげ、保育の質の向上を目指すものである。アンケートの提出期限を待ち、集計・分析を行い保護者への開示も予定している。課題を職員で検討し、解決策を探り、利用者満足の向上に役立つことが期待される。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みは確立され、保護者にも通達している。苦情内容の経過や結果を正確に記録し、職員間で問題提起し、話し合いを重ね、保護者理解と対応に努めている。現在アンケートの集計中であるが、苦情・要望が申し出しやすい取組みは、今後の苦情解決の仕組みの構築と保育の質の向上につながることを期待される。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 保護者が相談しやすいように職員室が開放的な空間になっている。また、連絡帳や担任との会話から要望・意見を汲み取るようにしている。保護者が相談、意見が述べやすい環境づくり、保護者に周知するために総会や懇談会、保育所だより等で常時呼びかけを行う等、積極的な体制づくりを期待したい。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 保護者からの相談や意見には速やかに対応するように保育所全体で努力している。保育所の方針を伝えアンケートを実施中であり、集計・分析後、公表等を予定している。保育の質の向上に向け、今後も組織的な対応が継続されることに期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 所長の責任で副所長を中心にリスクマネジメントの自主研修を行っている。富山市の保育所危機管理対応要領を参考にマニュアルを作成し、見直しも実施している。また、危機管理研修にも参加し、職員で内容を共有している。職員でヒヤリハットを作成し、事故発生が多い場所を特定し、要因分析と改善策を話し合い、環境改善等を図っている。また子どもたちの話し合いでルール作りをするなど工夫がみられる。今後も、事故再発防止のためリスクマネジメント体制を重視し、安全・安心のための研修成果に期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018）に基づき、予防と対応についてはマニユ		

アルを定期的に見直している。玄関の掲示板にて保護者へ感染症流行状況を知らせている。発生時期に感染症が認められない場合において、「0名」など発生がないことを明記することで理解や安心感が深まるものと考えられる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 災害時の自衛対応体制は策定され、避難訓練も毎月実施している。避難場所の草島小学校へは10分～15分程度要し、安全、安心のために地域の福祉団体・自治会等の連携が欠かせない。役所・消防署等の協力のもと、地域と相談し、要請のあり方など災害時の協力体制を整え、そういった地域資源とも一緒に訓練を実施していただきたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 「富山市保育所保育のガイドライン」を指針として保育に活用している。標準化において全職員で3歳未満児・3歳以上児それぞれの会議で指導案を検討し周知を行っている。また画一的な保育実践を避けるために、全体的な子どもの姿を捉え、柔軟性を持って対応している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
＜コメント＞ 富山市の保育ガイドラインは、毎年見直しをされており、そのガイドラインを指針とし保育所の方針に沿って検討し、保育を実践している。標準的な実施方法は、子どもが必要としている保育内容の変化や新たな知識、技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を見つめ、必要な見直しをしていただきたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
＜コメント＞ 「入所保護者との懇談内容・確認事項」を取り決めている。1. 保育の時間・保護者勤務時間 2. 送迎責任者 3. 延長保育利用の有無 4. 土曜保育について 5. 食事制限・アレルギーの確認 6. 入所までに罹った病気・慢性疾患・留意点 7. 睡眠・くせ 8. 持ち物の確認 9. 保護者の要望 10. その他 等の項目で記録されており、個別の指導計画を作成する基となっている。アセスメント結果を指導計画に反映させ、関係職員で協議し、目標達成に向けた具体的な保育の実践に期待したい。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 指導計画は4月に見直し、前年度の反省・評価を踏まえ作成している。また、当月の反省・評価は次月に反映するように職員間で協議、共有している。指導計画書に見直し欄を設け、PDCAサイクルを継続して実施することも一つの方法であり、保育の質の向上につながるものと思われる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの保育の記録が統一した様式で作成され、共有化されている。記録内容の書き方、作成、変更等は、所長、副所長が中心となり職員会議等で指導、周知を図っている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉔・c
＜コメント＞ 子どもの記録の管理は、富山市が定めた規定に基づき適切に管理されている。保育所で知り得た個人情報は、口外しないように職員に定期的に伝え、個人情報に関するガイドライン等の理解を求めている。USBメモリ等の管理徹底についても、職員に周知されている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊦・c
〈コメント〉 年度初めに正規職員が中心となって、懇談会や連絡帳から得た保護者の意向を汲み取りながら保育課程を作成している。それを囑託保育士やその他の職種の職員に伝え周知を図っている。地域交流が盛んで様々な行事に参加している。特に後援会が積極的に支援しており、保育所のスローガンを地域に広める方法など提案している。今後は、保護者向けのアンケートを活用し、保育課程の編成に生かしていくことが望まれる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
〈コメント〉 保育室は子どもが過ごしやすいように室温に気を配り、遊具などの配置も工夫されている。トイレも清掃チェック表にもとづき清掃し清潔に努めている。保護者アンケートからは、玄関タイルや壁紙の破損修繕についての要望があり、それらについては保育所もすでに把握し、行政に対して要望している。これらを含めた早期の環境整備が望まれる。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
〈コメント〉 毎月の全体職員会議や3歳以上児会議・3歳未満児会議で、子どもの家庭環境や生活リズム、一人ひとりの発達状況など話し合い、職員間で共通理解を図っている。また、人権擁護のためのセルフチェックを全職員で行い、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育ができるよう努力している。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊦・c
〈コメント〉 3歳未満児の食事場面では、正しい姿勢で食事が出来るように、月齢に合わせて机と椅子の高さを変えるなど配慮されている。援助をする時も、一人ひとりの状態に合わせた声かけや援助が見られた。3歳以上児の衣服の着替えは、衣類棚のある保育室があり、自分で着替えることができるようになっているが、廊下側から見えるので、外部から見えないように、パーテーション等を置くなど、環境を整備することが望ましい。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
〈コメント〉 同年齢の友だち以外にも異年齢児や地域の方々との関わりなど、様々な人との関わりの中や機会を大切にしている保育が展開されている。室内や戸外などの保育環境を整備する際には、子		

子どもが自主的に遊びを選択でき、友だちと共同して活動ができるよう配慮している。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 乳児期は、発達が著しく、個人差が大きい時期であり、体調も日々違うことを考慮し、連絡帳などで保護者との連携を密にしながら、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を心がけている。畳の場所には、ハイハイ期の子どもが全身を使って遊べるよう3角マット等を設定、フローリングの場所では、手を使って遊べるようクレヨンや音の出る玩具等設置し、月齢に合わせた環境の整備に配慮している。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 食事や衣類の着脱など、基本的な生活習慣が次第に身に付くように、一人ひとりの発達段階に応じた関わりを心がけていることが、指導計画の記録からうかがえる。遊び環境は、自発的な活動ができるよう、子どもの興味、関心を汲み取りながら、玩具や用具を設定する等整備を心がけている。連絡帳や送迎時の会話から、子どもの状況を把握し保護者との連携を図りながら保育に活かしている。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 廃材を使っのラーメン作りから発展し、発表会で友だちと協力して「ラーメンものがたり」という劇をつくりあげた。そのラーメン作りが、今も形を変えながら継続している。思ったことを様々な方法で創意工夫を凝らしながら、自由に表現できる環境が整えられている。虫を捕まえた時は、図鑑を用意し、虫の生態について子ども自身が調べられるよう環境を整えている。また、手洗いや歯磨きなど、洗面所の使い方を工夫しながら、身に付くようにしている。このように、子どもの興味関心を大切にした保育環境を整備し、保育の内容や方法に取り組んでいる。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 専門機関と連携し、巡回指導を受けながら保育の内容や方法に配慮している。子どもの活動や子どもの姿、反省などは、共通の月間指導計画をコピーし、その中に書き込む方法で記録している。ただ、月間指導計画の子どもの姿やねらいが共通のものなので、今後は、子どもの個別の記録簿とするために、子ども独自の姿やねらいを明記していくことが望まれる。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞		

3歳以上児と3歳未満児の保育室に長時間保育を行うための環境を整備している。子どもの状況について共通理解を図るため、ノートへ記載するなど、正確に情報を伝達している。その配慮事項や保育内容が指導計画に記載されていないので、今後は明記していくことが望まれる。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊦・c
<コメント> 小学校就学に向けて、1年生との交流会や同窓会等、小学校と連携をとりながら、子どもが小学校生活に見通しが持てるような保育内容に配慮している。同時に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を明確にし、小学校につなげる努力をしている。今後は、小学校との交流や意見交換の内容を、記録として残していくことが望まれる。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c
<コメント> 子ども一人ひとりの健康状態の把握や経過観察記録が適切に行われ、健康の保持に努めている。健康管理に関するマニュアルも整備されている。日常的には健康マニュアルに基づきチェックし、子どもの健康情報を共有している。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊦・c
<コメント> 健康診断・歯科検診の結果は保護者に伝え、主治医に受診・治療した結果を提出してもらい、書類として管理している。検診に際して「身体のしくみ」や「歯磨きの大切さ」など、心身の健康教育について保育内容に明記し、保護者や子どもが関心を持てるよう配慮している。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㊦・c
<コメント> 慢性疾患があり個別配慮が必要な子どものファイルは、顔写真付きで既往歴や主治医の連絡先や緊急時の対応方法など、全職員が情報を共有できるように配慮されている。アレルギー対応児はいないが、アレルギー疾患や慢性疾患などのマニュアルが作成され、体制も整っている。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㊦・c
<コメント> 調理師が、3大栄養表を使って、材料について話をしながら食育に関心を持たせる取組を行っている。3歳未満児は、手づかみで食べようとする子やスプーンを使って食べようとする子等、それぞれの姿に合わせた声かけをしながら、自分で食べようとする気持ちを大切にしたり関わりをしている。3歳以上児はバイキング形式で、食べられる適量を知り、苦手な物も食べようとする気持ちを持てるよう配慮している。また、楽しく食べられるよう、おやつ		

パーティーをしたり食べる場所を変えたりしながら、食事環境の工夫をしている。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
＜コメント＞ 富山市で作成された「保育所給食衛生マニュアル」を遵守し給食を提供している。調理師は、子どもにとっておいしく魅力のある食事が提供できるよう、野菜の切り方を工夫する等努力している。また、子どもの食事の様子を見たり、一緒に食べたりして、子どもの嗜好、喫食状況などを把握しながら、提供する食事の評価や改善に活かしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 連絡帳や懇談会、送迎時の会話から保護者の思いや願いを汲み取るようにしている。保育所の方針や保育の意図は、保護者会総会や様々な行事の機会を捉えて伝える努力をしている。情報を伝える必要がある場合は「クラス便り」や「ミニだより」に掲載しながら、相互理解を図る努力をしている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 保護者からの相談には、一人ひとりの状況に合わせて対応できるよう、場所や時間を確保する等、相談対応の体制を整えている。育児に関する相談は主に連絡帳に多く見られ、個々に対応することが多く、必要に応じて専門機関などの情報を提供している。相談内容や対応、課題を記録して、職員全体に伝達しながら共通理解を図るようにしている。今後は個別支援と同時に、「クラス便り」に育児に関する“Q&Aコーナー”を設けるなど、育児の情報を保護者全体に提供していく取組みが望まれる。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
＜コメント＞ 午睡時は、身支度を整える時間を利用して子どもの身体の様子を見たり、保護者の様子を観察したりしながら、虐待の早期発見に努めている。「富山市児童虐待防止マニュアル」を職員で周知し、気になる場合は速やかに報告する体制が整えられている。専門機関とも連携をとっている。今後は、マニュアルに基づく職員研修を実施していくことが望ましい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
＜コメント＞ 子どもの生活の中で、トラブル等問題が生じたときの事例を取り上げ、所内研修をしている。事例から見られるヒヤリハットの危険場所や時間、件数などをグラフにし数値化すると同時に、保育実践を振り返り、保育内容や保育環境の見直しや改善に活かしている。また、人権擁護のためのセルフチェックは11月と2月に行い、年度末には課題を明確にする予定である。今後も継続的に保育の質の向上に向けて取り組むことを期待したい。		